

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	浅香工業株式会社
【英訳名】	ASAKA INDUSTRIAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 秀一郎
【本店の所在の場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072) 229-5137
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部本部長 岡田 実
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072) 229-5137
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部本部長 岡田 実
【縦覧に供する場所】	浅香工業株式会社東京支店 (さいたま市南区文蔵4丁目11番5号) 浅香工業株式会社名古屋支店 (愛知県春日井市勝川新町3丁目4番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供しております。

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第112期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

①配当財産の種類 金銭

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円

配当総額 28,838,370円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社移行のための所要の変更のほか、責任限定契約を非業務執行取締役と締結できる旨の変更等を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、古賀秀一郎、岡田 実、児山正紀、山木信男、河本幸博を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、林 弘章、中務正裕、田中宏明を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、門脇 昭を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を月額10百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）に設定する。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を月額3百万円以内に設定する。

第8号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策の更新の件

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を更新する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	7,473	2	—	(注) 1	可決 (96.9%)
第2号議案	7,472	3	—	(注) 3	可決 (96.9%)
第3号議案				(注) 2	
古賀 秀一郎	7,472	3	—		可決 (96.9%)
岡田 実	7,473	2	—		可決 (96.9%)
児山 正紀	7,467	8	—		可決 (96.8%)
山本 信男	7,473	2	—		可決 (96.9%)
河本 幸博	7,473	2	—		可決 (96.9%)
第4号議案				(注) 2	
林 弘章	7,471	4	—		可決 (96.9%)
中務 正裕	7,471	4	—		可決 (96.9%)
田中 宏明	7,465	10	—		可決 (96.8%)
第5号議案	7,465	10	—	(注) 2	可決 (96.8%)
第6号議案	7,463	12	—	(注) 1	可決 (96.8%)
第7号議案	7,462	13	—	(注) 1	可決 (96.7%)
第8号議案	7,465	10	—	(注) 1	可決 (96.8%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上